

令和6年度 新潟県内の森林管理署等の重点取組事項



いとうだけ
以東岳から望む朝日連峰の主稜線
(村上支署(村上市))



新潟県最高峰の小蓮華山 (2,766m)
(上越森林管理署(糸魚川市))



初秋の谷川岳
(中越森林管理署(湯沢町))



国民の森林・国有林

上越森林管理署 中越森林管理署 下越森林管理署 下越森林管理署村上支署
(林野庁 関東森林管理局)

目 次

1. 森林資源の適正な管理及び利用

(1) 計画的な森林整備の推進



様々な齢級がモザイク状に混在する育成複層林
(茨城県内 森林技術・支援センターの例)

【多様な森林への誘導】

針葉樹と広葉樹が混在したり、林齡、樹種が異なる林分がモザイク状に配置された森林は、水源のかん養、災害の防止などの森林の有する多面的機能を高度に発揮することが期待されます。

新潟県内の森林管理署等においては、令和6年度も引き続き多様な森林づくりに取り組みます。

県内の国有林野における人工林の割合は、約1割で、面積は2万ヘクタール程度です。これら的人工林では、森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、主伐及び再造林による齢級構成の平準化、保育間伐などの森林整備を適切に実施していくことが必要であり、こうした取組により地球温暖化防止のための森林吸収源対策にも寄与しています。

また、こうした森林整備により出材された間伐材などは、木材の安定供給に寄与するため、県産材として県内の市場や製材工場などに供給しており、令和6年度も引き続き地域の林業・木材産業に貢献します。



スギの樹下にスギを植栽した二段林



間伐（列状）直後



生産された木材

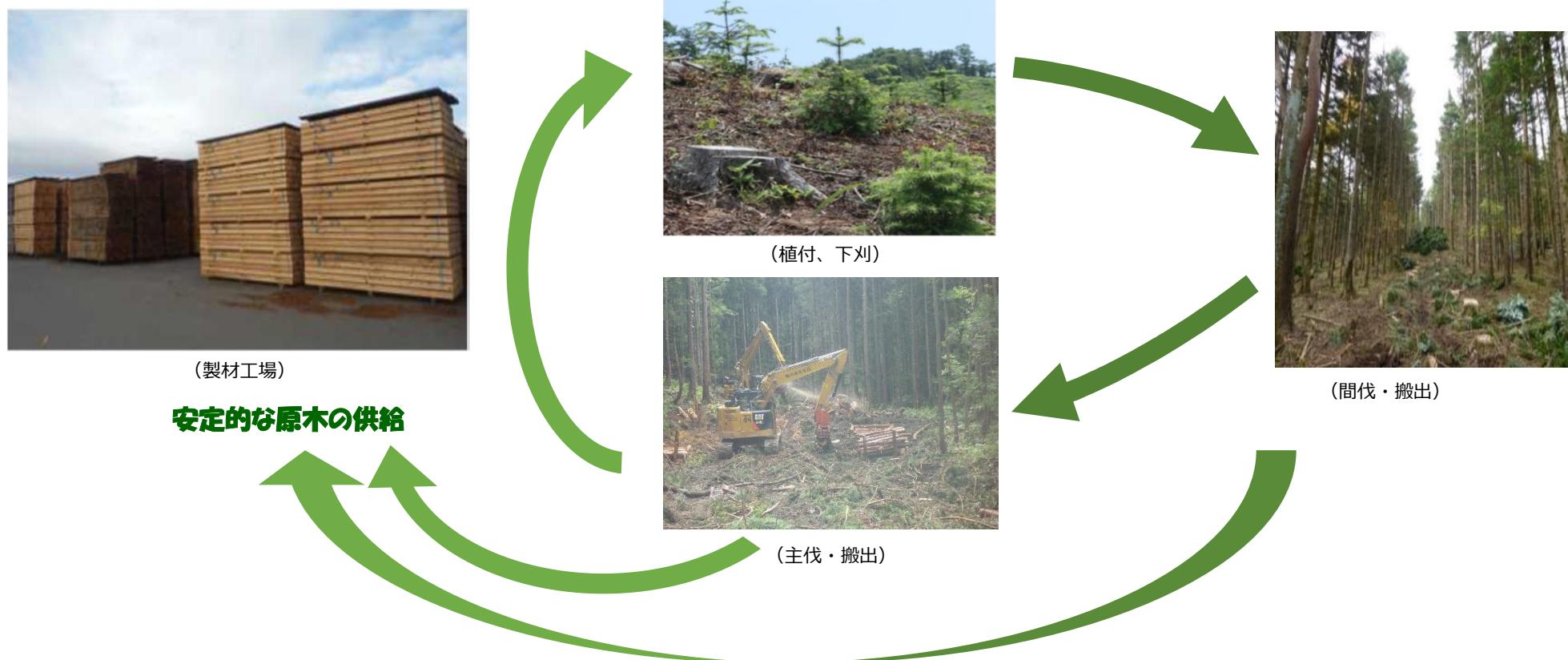
(2) 木材の安定供給、市場価値の向上、生産性向上に向けた取組

① 木材の安定供給に向けた取組

令和6年度、素材22,100m³、立木54,900m³の生産・販売を予定しています。

また、国有林材を安定的に供給するため、国産材の付加価値向上や需要の拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場等と協定を締結し、「国有林材の安定供給システム販売」を実施しています。

さらに、民有林材と国有林材を合わせてロットを大きくして販売する「民有林と連携した林産物の安定供給システム販売」も実施しており、新潟県内では、今年度も各森林管理署等で実施することとしており、民有林との連携した協定取引を推進することで民有林からの安定的な原木供給が期待されます。令和6年度は、国有林材14,100m³、民有林材600m³を供給予定です。



伐採した立木を優位な価格等の丸太に採材する方法等を関係者で共有する目的に開催

② 市場価値の向上に向けた取組

販売価格の高い住宅資材の採材※や新たな需要に対応した採材など、適切な採材・仕分けを徹底し、国有林材の有利な販売に努めます。

丸太は、長さ、太さ、曲がりの大小により価値が異なるため、伐採した木の素性をきめ細かに短時間で見極め、全体的に見て最も高く売れる長さに切り分けます。また、令和6年度は、村上支署管内において丸太採材技術現地検討会を開催する計画としています。

※採材とは、切り倒した木材を形状から価値を高めて販売するためにどの長さで切断するかを決めていく作業になります。



令和5年7月22日 下越森林管理署、村上支署
合同採材現地検討会
(阿賀町古岐山国有林)

③ 生産性向上に向けた取組

木材生産に係る生産性の向上は、国有林野事業の事業実施上の課題であるとともに、地域において作業を請け負う林業事業体の育成や国産材の供給力の増大につながることから、民有林も含めた地域全体において生産性向上の効果的な手法の普及・定着を図る取組が求められています。

そのためには、作業システムにおけるボトルネックの解消や、作業のバランスを確認しシステム全体の生産性の向上を図る等、生産性改善策に林業技術者自らが取り組んでいく仕組みづくりが必要であることから、素材生産事業を受注した全ての事業体に対し、作業工程ごとの時間数及び材積が記録された作業日報を分析する「日報分析シート」を提供し、生産性向上の取組を行っています。

2. 「新しい林業」に向けた取組の展開

(1) 林業の低コスト化・省力化

戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、森林資源は充実しています。この充実した森林資源を活用し、林業収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」に向けた取組を展開します。その取組として、国有林では林業の低コスト化、省力化に関する技術開発などを行っています。

① コンテナ苗への転換

コンテナ苗は、従来の裸苗と比べて、植栽作業の効率化が図られるため国有林では積極的に導入しています。中越森林管理署では、積雪によるグライド（植栽木の斜面移動）等の影響を調査するため、新潟県森林研究所の支援を受け、実証試験を行っています。



② 花粉発生源対策

花粉の発生源となっているスギ人工林の伐採と、花粉の少ない苗木への植替えを進めます。また、下越森林管理署と新潟県森林研究所では、無花粉スギの組織培養苗試験に係る覚書を締結し、フィールドを提供するなど協力しています。



③ 植栽本数、下刈回数の見直し

植栽本数については、2,000本/ha（平成27年度までは2,500本/ha）を基本とします。(植栽面積26ha)
また、下刈回数については、植栽した年から5年間毎年実施していたものを、植栽当年度や苗木の成長が良い箇所では下刈を不実施とし、育成コストの縮減を図ります。(下刈面積110ha)

令和2年度から、中越森林管理署において植生の繁茂を防ぐマットを利用した下刈の省略化に関する試験を行っています。(0.08ha) 令和6年度もスギ苗を継続して調査し、資材の効果を検証していく予定です。



④ 列状間伐の推進

国有林では、選木が機械的で容易、かつ、かかり木の発生が少なく安全性が高く集材時に残存木への損傷が少ない列状間伐を推進しています。

令和6年度も、特段の事情がある場合を除き、利用間伐では、列状間伐を実施します。(列状間伐面積158ha)

⑤ 一貫作業システム

伐採から再造林・保育に至る収支の改善を図る新しい林業の取組みとして、主に伐採・搬出作業に使用する車両系林業機械を活用して、地拵えや苗木運搬等を行い、造林作業の効率化と低コスト化を図る一貫作業システムを導入しています。

令和6年度は、下越森林管理署、村上支署で計画しています。

⑥ 路網の整備（低コスト路網整備の取組）

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、投資効果等にも十分配慮しながら、林業専用道※及び森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めています。地形に沿った路線線形とすることにより、土工量や構造物の設置数を必要最小限に抑え、コストの縮減に努めます。

※「林業専用道」とは、幹線となる林道を補完し、作業道等と組み合せて、間伐作業等をはじめとする森林施業の用に供する道です。



令和4年度新設 林業専用道
(下越森林管理署 阿賀町古岐山国有林)



林業専用道（手前）と森林作業道



【造材、集材作業】

林業機械の
流用



【機械地拵え】

令和5年度 一貫作業実施状況
(下越森林管理署 阿賀町古岐山国有林)

（2）民有林行政との連携強化

国有林野事業は、その組織・技術力・資源を活用して、民有林施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしています。

① 取組報告会の公表

新潟県内の国有林を管理する、上越、中越、下越及び村上の4森林管理(支)署では、民有林と国有林とが連携した森林整備の実施、森林・林業技術者の育成、林業の低コスト化・省力化と民有林への普及・定着等に取組んでおり、令和5年度の各森林管理(支)署の取組について、H Pに公表しています。

② 新潟県民国連携連絡会議の開催

地域の森林・林業の再生を推進するためには、民有林を所掌する新潟県との情報共有を図り、林政上の課題に対して民有林・国有林の垣根を越えて協力することが必要です。

このため、毎年、新潟県と森林管理局、県内3森林管理署・1支署との間において連携連絡会議を開催し、情報交換を行っています。

令和5年度の新潟県民国連携連絡会議は、同年8月に令和元年度以来の集合形式で開催しました。

具体的には、新潟北部豪雨の復旧状況、民有林の主伐・再造林主体の林業への転換、県産花粉の少ない苗木生産、収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を目指した取組、森林生態系の保護・管理、国有林と民有林が連携した森林整備・木材供給、野生鳥獣被害対策の強化、国土強靭化に向けた取組等について意見交換が行われました。また、令和5年6月に開催された、大規模木造施設の視察会についても紹介されました。

ホームページで公表

関東森林管理局

文字サイズ

検索

大きさ

○ キーワードから探す Google ***

森林管理局へようこそ	相談・広報	森林管理局の仕事	公売・入札情報等	リンク帳
------------	-------	----------	----------	------

庄二郎 「某越共立社園場」工部森林管理課 0422-9 令和4年度 地域の資源に貢献する助成金等の公募について

新規開拓の国有林を管理する、上級・中級・下級の3種類の管轄権(管轄権)です。国有林上級国有林が導入した森林整備の実績、森林・林業の資源の有効利用、林業の担い手活性化・労働力と若年層への垂れ・定着等に取組んでおり、今後も各森林管理(管)所の取組について認めており公表します。

1. 取組報告

- (1)上級の国有林における取組 (下級森林管理権) (管轄 : 1,510ha) ■
- (2)中級の国有林における取組 (下級森林管理権) (管轄 : 904ha) ■
- (3)下級の国有林における取組 (上級森林管理権) (管轄 : 1,477ha) ■
- (4)中級の国有林における取組 (中級森林管理権) (管轄 : 1,416ha) ■

お問い合わせ

林野庁森林管理局 下越森林管理署

担当者：地域森林監督官

代表：0254-22-4146

[問い合わせ]

PDF形式のファイルをご覧いただい場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



新潟県民国連携連絡会議
令和5年8月9日



③ 森林共同施業団地等の設定

森林施業の集約化を進めるためには、隣接する民有林と国有林が森林整備推進協定に基づいて共同で路網整備や間伐等を行う「森林共同施業団地」の設定が効果的です。

現在、新潟県内では、村上支署、中越森林管理署管内で3つの森林整備推進協定を締結し、対象地域内に森林共同施業団地を設定しています。

このうち、村上支署管内の2協定は令和6年度末をもって協定期間が満了となります。協定期間を延長し、さらなる森林整備の推進に取り組みます。

また、下越森林管理署では、令和元年度末をもって、2協定の協定期間が終了していますが、新たな森林整備推進協定の締結と、共同施業団地の設定に向けて、関係機関との調整を継続します。



(3) 市町村への支援

新潟県内の森林管理署等では、市町村森林整備計画の見直し時期を迎える市町村が管内にある場合、国有林の職員が、新潟県の職員と連携して市町村整備計画の作成・実行管理等を支援します。新潟県内ではこれまでに湯沢町、佐渡市、阿賀町に対して、関係する森林管理署が支援しています。

また、新潟県と森林管理署等が連携し、主伐再造林、間伐等の森林整備の推進及び地域産材の有効利用を促進することにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮と地域産業の発展を図りつつ、野生鳥獣による農林業への被害防止対策に資するため、「市町村森林整備計画」作成に係る相談がある場合なども支援していきます。

この他、新潟県、地元自治体及び森林組合などの民有林関係者と連携し、「UAV（ドローン）操作演習」や、現地での各種検討会等を開催し、民有林行政への技術的支援も実施していきます。



一貫作業現地検討会



ドローン操作の勉強会



下刈省力化現地検討会

3. 生物多様性の保全

(1) 野生鳥獣被害対策の強化

全国的にニホンジカ（以下「シカ」という。）等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等による被害が深刻化しています。

新潟県内におけるシカの生息は、明治時代に狩猟圧をかけて姿を消して以来確認されていませんでしたが、近年になってシカの侵入や目撃の情報が確認されました。

このため、平成26年度から尾瀬地域、平成28年度から上越妙高地域、阿賀野川流域地域、平成29年度から糸魚川地域・南魚沼地域、平成30年度から村杉地域、令和元年度からは村上地域において、シカの侵入が危惧される地区にセンサーカメラを設置し、シカの生息状況調査を実施しています。

なお、平成29年度からは、新潟県内各(支)署と新潟大学、新潟県及び関係機関が情報共有を行うなど連携を図っています。



クマ剥ぎ被害にあった造林木



クマ剥ぎ被害を考慮し
ヒノキアスナロを樹下植栽した試験地



首輪を装着したシカのGPSデータ
分析の結果、シカの行動を把握

例年、県内の国有林職員を対象とした有害鳥獣捕獲（わな）研修を各署の持ち回りで実施しています。令和5年度は中越森林管理署管内において実施しました。講師は、シカ捕獲に関する知識を有する新潟県庁の職員及び新潟県猟友会に依頼しました。これまでの取組の結果、県内森林管理署職員で捕獲を行える資格を所有する者は40名ほどになりました。

令和6年度も、新潟県をはじめ関係機関等と連携しつつ、広域的なシカ被害防止対策に取り組みます。

このほか、下越森林管理署管内において、スギ人工林においてツキノワグマによる剥皮の被害が確認されていることから、新潟大学では連携連絡協定に基づきクマ剥ぎ被害調査を実施する計画としています。また、目撃情報、生息痕等については、現場と署が連携して情報の共有を図っています。

更に、被害林分における公益的機能維持と資源の循環利用が可能な森林施業を目的とし、獣害を受けにくいとされ、スギとは伐採周期が異なるヒノキアスナロをスギ林に樹下植栽するなどの試験地を設定しています。



有害鳥獣捕獲（わな）研修



(2) 森林生態系の保護・管理等の取組

① 保護林

日本有数の豪雪地帯に成立するブナ天然林やその遺伝子、高層湿原などの貴重な植物群落、県境の山岳地帯に広範囲に存在する原生的な森林生態系、特定動物の生息地などを保護・保全するため、県内に3種類、19力所、約6万2千ヘクタールの「保護林」を設定しています。

また、保護林を結んで野生動物等の移動経路を確保するため、「緑の回廊」を3力所、約3万ヘクタール設定しています。

令和6年度は、引き続き森林保護員による巡視を実施します。



新潟県内の緑の回廊
> 鳥海朝日・飯豊吾妻 緑の回廊
> 緑の回廊 越後線
> 緑の回廊 三国線

苗場山の北側斜面に広がる泥炭湿原や湿原植物の保護とブナ主体としてアオモリトドマツの点在する天然生林の保護を目的として設定しています。（中越森林管理署（十日町市、小松原湿原生物群集保護林））

上越地域の高山帯周辺には、特別天然記念物であるライチョウの生息地やヒメコマツ、クロベ等の点在する天然生林、ホンシャクナゲ群落等の保護を目的として保護林を設定しています。
(上越森林管理署（糸魚川市、妙高市）)

苗場山など来訪者の集中により荒廃が懸念される国有林においては、森林保護員（愛称：グリーン・サポート・スタッフ）による森林巡視のほか樹木を損傷しないことやゴミ持帰りなどの入林マナーの啓発等を実施しています。（中越森林管理署（湯沢町、南魚沼市））

② 野生生物の保護

希少な野生生物の保護に向けて、関係者と連携を図りながら、生育・生息状況の把握や環境の維持・改善等の事業を実施しています。



トキの保護のため、佐渡島では営巣候補木を松くい虫被害から守るための薬剤注入、枯損したマツの伐倒駆除等を実施しています。
(下越森林管理署（佐渡市新穂）)



写真提供：新潟県イヌワシ保全研究会

森林性猛禽類と林業との共生に取り組むため「イヌワシ等の保全を考慮した森林施業の指針」を作成し、イヌワシの保護に配慮した施業を行っています。
(中越森林管理署（南魚沼市）)



日本海からの季節風や塩、砂から民地や農地を守る役割を果たす保安林及び高度公益機能森林でもある乙地区的アカマツ林において、松くい虫被害の防除事業を継続的に実施しています。
(下越森林管理署（胎内市乙（きのと））)

4. 国土強靭化に向けた取組

(1) 令和4年8月3日からの大雨等による災害

▼災害名：令和4年8月3日からの大雨等による災害
▼発生年月日：令和4年8月4日
▼観測雨量：559.5mm/最大24h 148mm/最大1h
▼被害状況：8月3日から4日にかけて東北の日本海側や北陸地方では、前線の停滞と併せ、台風6号を起因とする熱帯低気圧の影響により、線状降水帯が発生し、新潟県北部では記録的な豪雨となりました。新潟県関川村に設置されている下関気象観測所においては8月3日6時～4日6時までの24時間雨量が559.5mm、最大時間雨量148mm（8月4日1時～2時）となり、いずれも観測史上最多を記録しました。

この大雨により、荒川下流域の国有林、民有林等において広い範囲で山腹崩壊が発生し、国道113号やJR米坂線に崩落土砂が流出し、国道は一時全面通行止めとなりました。（現在は解除されています）JRは現在も不通となっており、不通区間では代行バスが運行されています。

このような状況を踏まえ初期段階では、地元説明会への参加、リエゾン派遣、緊急物資の調達、応急対策を行いました。

令和6年度も、国交省、新潟県、関係市村と連携調整を行いながら早期復旧・復興に向け取り組みます。



災害関連治山対策施工状況



住民説明会

(2) 治山事業の推進による災害に強い山づくり

中越森林管理署管内の湯沢町などでは、令和元年度の台風災害により山腹や林道が被害を受けました。また、平成23年に発生した集中豪雨により、南魚沼市・魚沼市・三条市などでは、大規模な山地の崩壊や土石流によって甚大な被害が発生しました。令和6年度はこれらの対策工事として、渓間工2基、山腹工1力所（0.2ha）を施工します。



湯沢町小沢（令和3年度より着手）





「航空実播工」・「袋型石詰筋工」・「航空コア緑化工」

(3) 森林土木工事における木材利用の推進

森林土木工事では従来から木材を利用してきましたが、地球温暖化の防止等に貢献するため、更にその利用を拡大し、間伐材や、現地で発生した木材を活用した治山施設の設置のほか、工事看板等の仮設工についても木材の積極的な利用を推進しています。

(4) 災害発生時における民有林への貢献

令和4年度の新潟北部豪雨や令和6年元旦に発生した能登半島地震への対応については、県や市町村の災害対策本部に森林管理署の職員を派遣し、情報収集や連絡調整を行いました。

上越森林管理署では、令和3年3月に民有林で発生した糸魚川市来海沢地区の地すべり災害において、県の現地検討会及び災害対策部会に参画するとともに、県の出先機関に対し、応急対策に使用可能な資材等の情報提供をしました。また、ドローン調査等の協力要請にも応えていく旨連絡調整を行いました。

令和6年度も引き続き、大規模な山地災害時には、森林管理局で行うヘリコプター調査に市町村の方にも同乗していただくことや、得られた調査データを提供します。

近年は、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加傾向にあり、それに伴って山地災害のリスクも高まっています。このため、私たちは常に山地災害の危険と隣り合わせであることを認識しなければなりません。

上越森林管理署では、活火山である焼山を源流とする早川の上流部に位置する国有林野内において、堆積した火山噴出物が降雨等によって下流域へ流下するおそれがあることから、不安定土砂の流出防止と、噴火等により生じる土石流の流下対策として令和4年度から治山ダム（令和6年度 1.0基 711.2m³）を施工しています。

また、令和元年度に糸魚川市で発生した大規模崩壊により、河川の白濁が確認され「発電所・農業・漁業」に被害を与えています。このことから、同年度より復旧対策を実施し、令和4年度から裸地化した斜面に航空実播工等を実施しています。

さらに、同署では、地すべり等防止法に基づき指定された民有林の地すべり防止区域のうち、上越市安塚区の2区域（835ha）、十日町市松之山の2区域（539ha）に、令和3年度から上越市牧区の1区域（478ha）を加えた計5区域において、国が県に代わって地すべり防止対策を行う「民有林直轄地すべり防止事業」も実施しており、令和6年度は集水井工、横孔ボーリング排水工等の地すべり防止工事を各事業地で施工します。

これらに加え、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づき、山地災害危険地区における治山対策や、国有林野内及び民有林の地すべり防止区域内での既施工箇所を対象に、治山施設の「長寿命化基本計画」に基づき、当該施設の補修・補強にも取り組んでいます。



阿賀町土倉山（令和5年度竣工）
「コンクリート谷止」（木製残存型枠）



糸魚川市来海沢地区の地すべり災害
(令和3年3月4日発生) 災害箇所の現地調査の様子

5. 「国民の森林」としての管理経営

新潟県内の森林管理署、支署では、自然観察や林業体験、国民参加の森林づくりなど、たくさんの方々に森林に親しんでいただけるよう、国有林を活用した様々な取組を行っています。

令和6年度も、各団体と協力し実施します。

(1) 遊々の森

森林づくりなどに关心が高い団体と協定を結び、森林とのふれあい活動の支援を行っています。

浅草山麓遊々の森

魚沼市の浅草岳の山麓、230ヘクタールの国有林に、魚沼市と協定を結んで「浅草山麓遊々の森」が設定され、小・中学生などを対象とした自然観察、林業体験などに活用されています。

(中越森林管理署（魚沼市）)



江戸川区の小学生による林業体験

妙高遊々の森

「国立妙高青少年自然の家」と協定を結び、妙高山麓に3カ所、456ヘクタールの「妙高遊々の森」を設定しています。自然の家では、遊々の森を利用して、登山、森林環境教育などの様々な野外活動を行っています。

(上越森林管理署（妙高市）)



(2) 森林教室・野外活動

地域や学校などと連携し、自然観察や林業体験などの森林教室・野外活動を新潟県内の森林管理署、支署で実施しています。令和6年度も、小学生等を対象とした森林教室を実施します。



座学による森林教室（上越森林管理署）



学校林での森林教室（中越森林管理署）



除伐作業の体験（下越森林管理署）



キャリア教育支援<中学生職場体験>
(村上支署)



枝打ち・丸太切り体験（上越森林管理署）



小学校への出前森林教室（中越森林管理署）



木工教室（下越森林管理署）



木工教室（村上支署）

(3) 国民参加による森林づくり

国有林のフィールドを提供し、多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森林づくりを支援しています。

県内では12カ所、約800ヘクタールが設定されています。

令和6年度も、ボランティア等により下刈等の保育作業を実施します。

三面川のサケを守り豊かな森林を保全するため、「さけの森づくり推進協議会」が設立され、ブナの植樹や歩道整備、森林教室などの活動が開始されました。

地元村上市及びボランティア等の協力の下、森林保全活動が継続されています。（村上市：社会貢献の森）

自然豊かな里山のトレッキング、地域の歴史、文化等の再認識等を通じて、環境・健康に対する意識の高揚、山村地域の連携・活性化等を目的に、N P O 法人信越トレイルクラブが中心となり、日本屈指のロングトレイル「信越トレイル」が開設されており、地域のボランティア等により、同トレイルの整備、維持管理等が行われています。
(上越森林管理署（上越市：多様な活動の森）)



移住環境の保全や住民の交流の場として設定された「苗場ふれあいの郷」では、ボランティアによる樹木の植栽や草刈りなど隣接する森林の整備を進めてきました。

また、毎年8月に住民主催で実施している「苗場ふれあいの郷フェスティバル」の会場としても利用されており、多くの市民が訪れています。
(中越森林管理署（湯沢町：ふれあいの森）)

佐渡市における伝統的な芸能である「鬼太鼓」を継承するため、太鼓やバチの材料となるケヤキ等を長期的に確保する観点から、国有林野内に「鬼太鼓の森」を設定し、ボランティアによる保護・保育作業が行われています。

令和6年度は、下刈等の保育作業とともに、歩道に設置した木道の保全やスギ階段の補修を実施する予定です。
(下越森林管理署（佐渡市：木の文化を支える森）)



6. 参考資料

令和6年度の予定

【主要事業量】

区分	主伐	間伐	新植	下刈	備考
合計	506	469	26	98	
上越署	—	20	1	—	
中越署	196	89	12	29	
下越署	231	153	8	31	
村上支署	79	207	5	38	

単位:
間伐及び主伐は百m³
新植及び下刈はha
※臨時伐採量は含ま
ない。
※間伐には本数調整
伐も含む。

区分	立木販売量		製品販売量		備考
		うちシステム販売		うちシステム販売	
合計	555	—	221	141	
上越署	—	—	8	—	
中越署	196	—	40	27	
下越署	224	—	90	84	
村上支署	135	—	83	30	

単位:
百m³

※立木販売量に
は分収林を含む。

【森林土木工事】

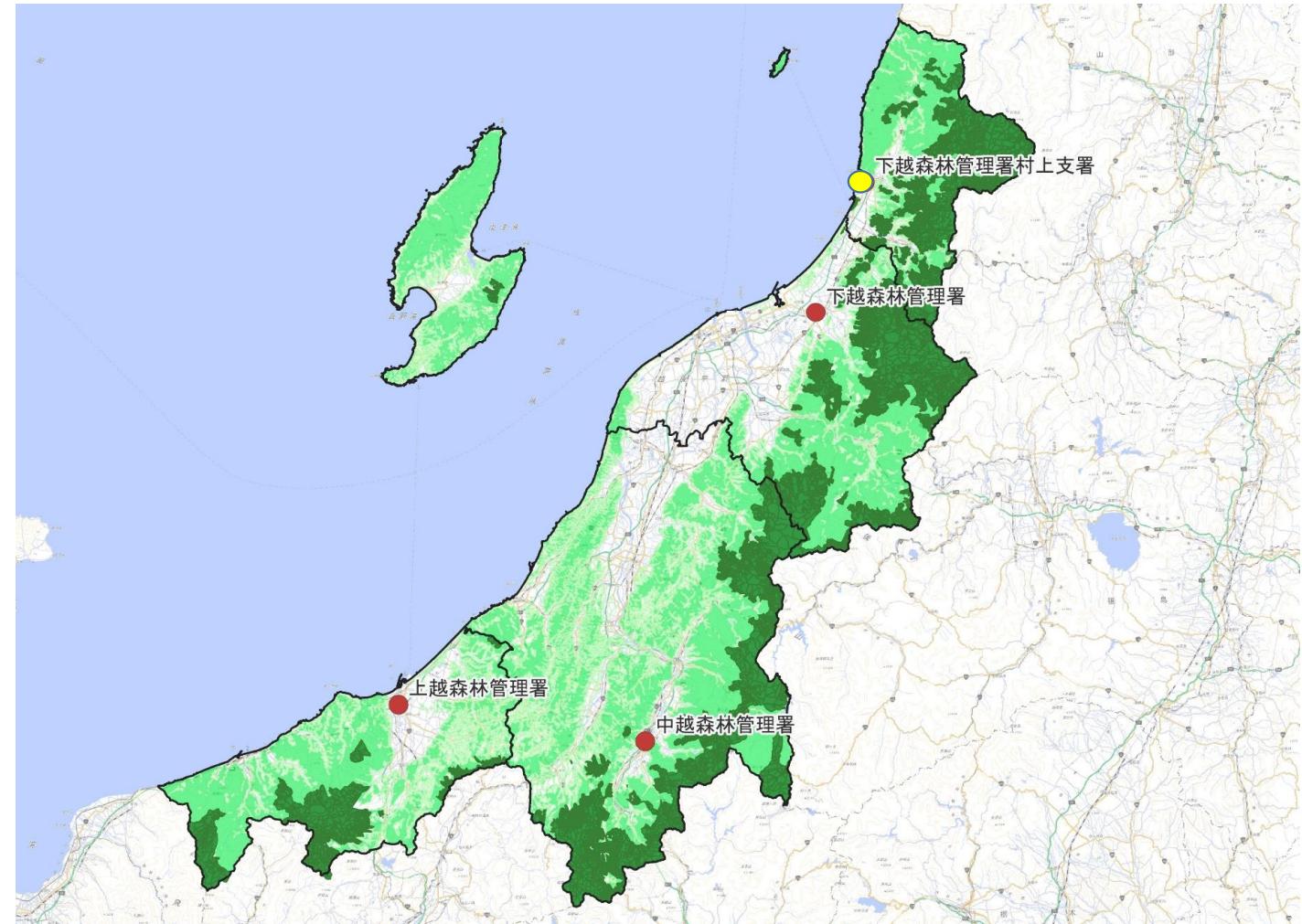
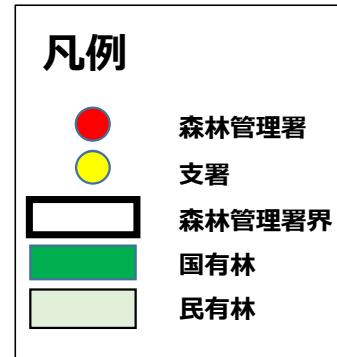
区分	地すべり防止工	渓間工	山腹工	林業専用道	備考
合計	5	9	9	(8)	
上越署	5	2	2	—	
中越署	—	2	1	(1)	
下越署	—	2	—	(3)	
村上支署	—	3	6	(4)	

単位:
地すべり防止工、山腹工、海岸工は箇所
渓間工は基
林業専用道の新設は裸書き、改良工事
は()で路線数
※上越署の地すべり防止工は民有林直
轄事業

【市町村別の主要事業量】

区分	主伐面積	主伐材積	利用間伐面積	保育間伐面積	間伐材積※	新植面積	下刈面積	備考
合計	92	506	225	63	469	26	98	単位: 主伐材積及び利用間伐材積は百m ³ 主伐面積、利用間伐面積、保育間伐面積、 新植及び下刈はha ※間伐材積には利用間伐及び保育間伐、 本数調整伐の材積を 計上。 ※四捨五入により合 計の数値が一致しな い場合がある。 ※臨時伐採は含まな い。
妙高市	—	—	11	—	13	1	—	
上越市	—	—	—	11	7	—	—	
糸魚川市	—	—	—	—	—	—	—	
加茂市	—	—	—	—	—	—	—	
三条市	—	—	—	—	—	5	1	
魚沼市	—	—	—	—	—	—	—	
長岡市	—	—	—	—	—	—	—	
柏崎市	—	—	—	—	—	—	—	
南魚沼市	—	—	—	—	—	—	—	
湯沢町	40	174	33	32	89	7	28	
十日町市	4	22	—	—	—	—	—	
津南町	—	—	—	—	—	—	—	
胎内市	—	—	—	—	—	—	5	
新発田市	13	102	45	—	84	2	5	
阿賀野市	—	—	2	9	14	—	3	
佐渡市	—	—	—	—	—	—	—	
阿賀町	23	129	33	8	55	6	18	
五泉市	—	—	—	—	—	—	—	
村上市	10	64	77	3	134	1	19	
関川村	2	15	24	—	73	4	19	

国有林の分布と森林管理署等の位置・所在地





県内では珍しいヒノキ人工林（荒川峡鷹巣）
(村上支署(関川村))

森林管理署等の所在地

上越森林管理署 〒943-0172 新潟県上越市大道福田555

TEL : 025-524-2180 (代表)

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/joetu/index.html>

中越森林管理署 〒949-6608 新潟県南魚沼市美佐島61-8

TEL : 025-772-2143 (代表)

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/chuetu/index.html>

下越森林管理署 〒957-0052 新潟県新発田市大手町4丁目4-15

TEL : 0254-22-4146 (代表)

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kaetu/index.html>

下越森林管理署 〒958-0033 新潟県村上市緑町3丁目1-13

村上支署

TEL : 0254-53-2151 (代表)

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/murakami/index.html>